

被告方法

①調節パネルを操作して被告製品を作動させることにより、製品内における水の有無を感知して、水があれば次段階に進み、水が無い場合は警告音を鳴らして初期段階に転換させる感知段階、②感知段階の後に水の温度を測定し、水の温度が設定された温度以上であれば、設定された時間の待機を行うふやかし段階、③前記感知段階において容器部内に水がある場合、電源供給部に供給されるヒーターに印可して水を加熱する2度の加熱段階、④前記ヒーターが作動されることによってお湯が沸きながら発生する泡と、水の温度を感知し、装置内の制御部に伝送し、制御部がヒーターの作動時間をカウントすると共にヒーターの作動を制御するヒーター制御段階、⑤ヒーター制御段階以降、1度目の加熱段階におけるヒーターの作動が終了した後に、設定された時間が経過されるまで待機状態を維持する待機段階、⑥待機段階以降、粉砕刃を用いて、13～16秒の粉砕と3～17秒の待機又は加温とを4回繰り返して、おかゆの原料を粉砕し、その後、約3分の待機又は加温時間を有する第1の粉砕段階、⑦第1の粉砕段階の後、15～40秒の粉砕と、9～20秒の待機とを5回繰り返す第2の粉砕段階、⑧第2の粉砕段階の後、約4分30秒の待機又は加温をする熟成段階、を有する豆乳調理器を用いた豆乳調理方法。

対比表

本件発明の構成要件	原告主張被告方法の構成
<p>【A】前記調節パネルを操作しておかゆ調理器を作動させることにより、前記制御部で容器部内における水の有無を感知し、水があれば次段階に進み、水がない場合は警告音を鳴らして初期段階に転換される感知段階と；</p>	<p>a 調節パネルを操作して被告製品を作動させることにより、製品内における水の有無を感知して、水があれば次段階に進み、水がない場合は警告音を鳴らして初期段階に転換させる感知段階。</p>
<p>【B】前記感知段階の後、前記水の温度を測定し、水の温度が設定された温度以上である場合は、設定された待機時間を有するふやかし段階と；</p>	<p>b 感知段階の後に水の温度を測定し、水の温度が設定された温度以上であれば、設定された時間の待機を行うふやかし段階。</p>
<p>【C】前記感知段階において容器部内に水がある場合、電源供給部に供給されるヒーターに印加して水を加熱する加熱段階と；</p>	<p>c 前記感知段階において容器部内に水がある場合、電源供給部に供給されるヒーターに印可して水を加熱する2度の加熱段階。</p>
<p>【D】前記ヒーターが作動されることによってお湯が沸きながら発生する泡と、水の温度を感知して前記制御部に伝送し、前記制御部はヒーターの作動時間をカウントすると共にヒーターの作動を制御するヒーター制御段階と；</p>	<p>d 前記ヒーターが作動されることによってお湯が沸きながら発生する泡と、水の温度を感知し、装置内の制御部に伝送し、制御部がヒーターの作動時間をカウントすると共にヒーターの作動を制御するヒーター制御段階。</p>
<p>【E】前記ヒーター制御段階の以降、ヒーターの作動が終了した後に、設定された時間が経過されるまで待機状態を維持する待機段階と；</p>	<p>e ヒーター制御段階以降、1度目の加熱段階におけるヒーターの作動が終了した後に、設定された時間が経過されるまで待機状態を維持する待機段階。</p>
<p>【F】前記待機段階の以降、制御部においてモーターに電源を印加してモーターの回転軸に設けられた粉砕刃を用いておかゆの原料を約15～25秒間粉砕し、約2分ほどの待機時間を有する第1の粉砕段階と；</p>	<p>f 待機段階以降、粉砕刃を用いて、13～16秒の粉砕と3～17秒の待機又は加温とを4回繰り返して、おかゆの原料を粉砕し、その後、約3分の待機又は加温時間を有する第1の粉砕段階。</p>

<p>【G】前記第1の粉碎段階の以降、約15～25秒間モーターを作動しておかゆの原料を粉碎し、約5～15秒間の待機時間を繰り返して約4～6回行う第2の粉碎段階と；</p>	<p>g 第1の粉碎段階の後、15～40秒の粉碎と、9～20秒の待機とを5回繰り返す第2の粉碎段階。</p>
<p>【H】前記第2の粉碎段階の以降、粉碎されたおかゆの原料が熟成するように約4～5分の待機時間を有する熟成段階と；を備える</p>	<p>h 第2の粉碎段階の後、約4分30秒の待機又は加温をする熟成段階。</p>
<p>【I】家庭用おかゆ調理器を用いたおかゆの調理方法。</p>	<p>i 豆乳調理器を用いた豆乳調理方法。</p>